

空家の改修等補助金

<地域貢献[簡易改修]型>

地域貢献を考えている方へ



空家の改修費を補助

最大
100
万円



「地域活性化に貢献する施設(子育て支援施設、高齢者支援施設、コワーキングスペース等)」の設置促進を目的として、空家の改修費用を補助する制度です。

※申請期間は目安です。
事前にご相談ください。

申請期間

交付申請期限

11月末日

実績報告書提出期限

2月中旬

請求書提出期限

3月上旬

申請条件

裏面参照。
制度の詳細や、申請に必要な書類は、下記HPからご確認ください。

【金額】**100万円** (①②③の合計額)

補助対象経費合計の1/2

【補助対象経費】

地域貢献施設のための

- ①内外装改修工事
- ②耐震シェルター設置工事、外構工事
- ③DIYを実施する際の建築材料費

横浜市役所 建築局住宅政策課

045-671-4121 kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp



申請できる人

いずれかに該当する方

市民(在勤・在学を含む)で組織され、
市民が自由に参加し継続的に活動している団体

当該空家を借り受ける事業者

対象建築物

全てに該当する建築物

横浜市内に存する一戸建て住宅(兼用住宅を含む)

申請時点から遡って1年以上、
居住その他の使用がなされていないもの

建築基準法に違反していないもの
特定空家等として認定されていないもの

耐震性が確保されているもの又は耐震シェルターを設置する等、
耐震性能等に関し一定の基準を満たすもの

建物の改修及び原状回復義務の放棄について
空家の所有者の合意を得られているもの

等

対象となる事業の例

子育て支援施設
高齢者支援施設

営利を目的とせず、地域の方が利用でき、利用者同士のコミュニティ形成などが図れるもの

NPO等の地域活動拠点

NPOや活動団体が運営する、地域の方を対象とした活動の拠点となるもの

コワーキングスペース

不特定多数の利用者がオフィス機能を持ち、コミュニティ形成に重点を置いたスペースをシェアして利用するもの

空家の地域活用の手引き

支援内容や申請手順等をまとめているガイドブックです
ガイドブックはHPからダウンロード可能!



令和7年4月更新